# 平成24年度 第4回三重県公共事業評価審査委員会議事録

- **1 日 時** 平成25年 2月12日(火)15時00分~17時00分
- 2 場 所 三重県勤労者福祉会館 6階 研修室

# 3 出席者

## (1)委員

葛葉泰久委員長、大森達也副委員長、岩田俊二委員、鈴木宏委員、 田中彩子委員、南部美智代委員、野地洋正委員、宮岡邦任委員

# (2) 三重県

(農林水産部) 福岡 次長(農業基盤整備担当)

西村 次長(森林・林業担当)

藤吉 次長(水産振興担当) ほか

(県土整備部) 水谷 次長(流域整備担当)

岡崎 道路建設課長 ほか

(事務局) 久世 県土整備部副部長

渡辺 公共事業運営課長 ほか

# 4 議事内容

## (1) 三重県公共事業評価委員会開会

### (公共事業運営課長)

それでは、平成 24 年度第4回三重県公共事業評価審査委員会を開催いたします。私、進行を務めさせていただきます公共事業運営課長の渡辺でございます。 よろしくお願いいたします。

本委員会につきましては、原則公開で運営することになっております。委員の 皆さま、本日の審議につきまして、傍聴を許可するということでよろしいでしょ うか。

# (委員長)

委員の皆さん、よろしいですか。

(委員同意)

### (委員長)

それでは、傍聴を許可いたします。

## (公共事業運営課長)

傍聴の方、おみえになりましたら入室をお願いいたします。

# (傍聴者 入室)

## (公共事業運営課長)

本日の委員会につきましては、10 名の委員中8名の委員のご出席をいただいております。三重県公共事業評価審査委員会条例第6条第2項に基づきまして、本委員会が成立することをご報告申し上げます。

それでは、本日の議事次第につきまして、事務局の方から説明をさせていただきます。

## (事務局)

事務局を担当しております公共事業運営課の保田です。お手元の資料です。本日、資料1の議題にございますように、これまで委員会でご審議いただきました各事業の対応方針を、資料4の事業方針書に基づき報告させていただきます。再評価事業につきましては、最初に県土整備部、次に農林水産部の順で、個々の取り組みを一括して報告いたします。その後で、質問をお受けしたいと思います。続いて、事後評価対象事業につきまして、再評価と同様に、県土整備部、農林水産部の順で、個々の取り組みを一括して報告いたします。その後で質問をお受けしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。なお、資料の最後に青いインデックス資料編を添付しております。ここには本年度の再評価箇所・事後評価箇所の概要を掲載してございますので、併せてご参照ください。以上です。

### (公共事業運営課長)

ただ今の説明につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。よろしいで しょうか。それでは、資料1の議事次第の1以降につきまして、委員長に進行を お願いしたいと思います。委員長、よろしくお願いいたします。

## (2)再評価結果における今後の対応方針

# (委員長)

それでは、ただ今から議事次第1の再評価結果における今後の対応方針についてに入りたいと思いますので、事務局お願いいたします。

### (公共事業運営課長)

それでは、議題1の再評価結果における今後の対応方針について、まず公共事業総合推進本部事務局長の久世副部長の方から報告をさせていただきます。

## (公共事業総合推進本部事務局長)

公推本部の事務局長をしております久世でございます。それでは、再評価結果 における今後の対応方針につきまして、報告をさせていただきたいと思います。

資料4の1ページをお開きいただきたいと思います。本年度の委員会におきましては、表にあります6事業について再評価の審査をお願いいたしました。審議をいただきました結果、6事業すべてにわたりまして、事業継続を了承するとの答申をいただいております。この答申および併せて頂戴しましたご意見を踏まえ、事業の対応方針を取りまとめております。なお、それぞれの具体的な対応方針につきましては、各部の担当の次長から報告をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

# (公共事業運営課長)

それでは、資料2ページ以降になりますが、県土整備部から、海岸事業、河川 事業、道路事業の対応方針を説明させていただきます。それでは、順番に海岸事 業から報告をお願いいたします。

#### (流域整備担当次長)

県土整備部で流域整備担当の次長をしております水谷です。どうぞよろしくお願いします。それでは、資料の3ページをお開きください。海岸事業の対応方針についてご説明をさせていただきます。資料3ページの、海岸事業1番的矢港海岸事業です。2の委員会意見にありますように、10月22日に本委員会で、「事業継続の妥当性が認められたことから、事業継続を了承する」との答申をいただいております。この事業につきましては、4の対応方針にありますように、今後も効率的・効果的な投資に努め、コスト縮減を図るとともに、関係市町などの行うソフト対策とも連携し、事業を継続して実施していきたいと考えております。事業の実施にあたりましては、5の課題解決方針にありますように、施工区間が狭隘であることによる地域・周辺地区への影響を考え、関係者と十分調整を行った上で工事を進めていきたいと考えております。海岸事業の的矢港海岸につきましては以上でございます。

引き続きまして、資料の4ページにございます河川事業の対応方針について、 ご説明させていただきます。評価審査対象事業は、河川事業2番の二級河川檜山 路川総合流域防災事業でございます。委員会からいただきました意見は、2にあ りますように、9月25日の本委員会で、「事業継続の妥当性が認められたこと から、事業継続を了承する」との答申をいただいております。 4の対応方針にありますように、浸水被害軽減のため事業を継続し、早期完成を目指したいと考えております。事業の実施にあたりましては、資料の5ページにありますように、必要に応じて現在実施中の河川整備箇所の選択と集中、整備の重点化を進め、事業の遅れがないように、事業の早期完成を目指していきたいと考えております。

# (道路建設課長)

それでは、道路事業の対応方針について説明させていただきます。私、県土整備部道路建設課長の岡崎と申します。よろしくお願いします。道路事業の再評価審査対象事業といたしまして、3番主要地方道神戸長沢線、4番一般国道477号四日市湯の山道路、5番一般国道167号第二伊勢道路の3路線につきまして、平成24年10月22日に開催されました第2回三重県公共事業評価審査委員会における審査の結果、「事業継続の妥当性が認められたことから、事業継続を了承する」との答申をいただいております。

今回の再評価対象事業は、交通渋滞や道路幅員が狭く線形も悪いなどの通行上の支障を解消し、安全で円滑な通行の確保をしようとするものでありますことから、早期に整備が必要となってまいります。今回、事業継続の妥当性が認められましたことから、今後、事業執行につきましては、引き続き市町や地元関係機関との連携を図り、早期完成に向けて計画的で効率的な事業執行に努めてまいります。

また、併せて3番主要地方道神戸長沢線につきましては、「鈴鹿都市計画における位置付けの説明が不明確であった。今後、同種の事業では説明を工夫されたい。また、都市計画を考慮し、事業効果の発現のため、早期の事業完成に努められたい」との意見をいただきました。今後、事業評価時の説明におきましては、都市計画上の位置付けが明確になるよう、工夫した説明に努めてまいりたいと考えております。道路事業については以上でございます。

# (公共事業運営課長)

続きまして、資料につきましては8ページ以降になりますが、農林水産部の取り組みということで、森林整備事業の対応方針をご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

#### (森林・林業担当次長)

農林水産部森林・林業担当次長の西村です。よろしくお願いします。それでは、資料9ページをご覧ください。6番森林整備事業の森林基幹道西出菅合線でございます。委員会の意見でございますが、平成24年10月22日に開催されました第2回の本委員会で審査の結果、「事業継続の妥当性が認められたことから、事

業継続を了承する」とのご答申をいただきました。再評価対象事業の対応方針ですが、当林道が林業生産性の向上や森林資源の有効活用につながり、また森林の公益的機能の維持・増進が期待できることから、コスト縮減と環境への配慮に努めながら、当林道に係る森林の持続的な経営・管理と円滑な「緑の循環」に資するよう、早期完了を目指して事業を継続します。課題ですが、持続的な林業経営を確立し、林業を活性化するためには、骨格となる林道やその支線となる作業道・作業路により形成する林内路網を充実することによって、林業生産性を向上するとともに、林業生産活動を担う林業経営体や林業従事者などの育成を推進する必要があります。

解決方法ですが、国では木材自給率 50%を目指して諸施策を進めているところです。本県におきましても、これまでにも林業を活性化するために、森林の育成から木材の利活用まで幅広い取り組みや支援を行っていますが、森林の団地化・施業の集約化を推進する上でも、基盤となる林内路網を形成するために、林道事業や森林整備加速化・林業再生基金事業などを活用して、県営により骨格となる林道を整備するとともに、市町や林業事業体等による中小規模の林道や作業道などの整備への支援を行います。また、林業の担い手の育成については、子どもたちが森林・木材にふれあい学ぶ機会の提供、高校生を対象とした林業の職場体験学習の開催及び指導者育成研修、農林水産支援センターが実施する技能研修への支援や就業フェアへの協力などにより、後継者や中核となる林業事業体等の育成を更に推進します。以上でございます。

# (公共事業運営課長)

再評価結果における今後の対応方針につきましては、以上でございます。

#### (委員長)

では、委員の皆さん、今年度委員会での審査を行いました再評価対象事業について、ただ今各担当部署よりご説明いただきましたけれども、その対応方針につきまして、ご説明の中で何かご質問・コメント等ございませんでしょうか。何かありましたらよろしくお願いいたします。

### (委員)

10ページの森林整備事業の対応方針のところで、5-2課題の解決方針ですが、最後の部分で、林業の担い手の育成について、子どもたちが森林・木材にふれあい学ぶ機会の提供、また高校生を対象とした職場体験諸々書いていただいてあって、就業フェアへの協力とか書いていただいてありますが、具体的にどういうふうだったのか、成果というかどのくらいの方を対象にされたか、ちょっと参考に、具体的にしっかり進めていただいているかどうかを聞かせてください。

# (森林・林業担当次長)

まず、子どもたちというのは、県が自ら行うのと、ボランティア団体等がやっていただくのもあるのですが、特に県は 10 月を条例で三重のもりづくり月間と定めておりまして、その中で県内 7 カ所で親子、必ずしも親子でないといけないということはないのですが、親子を対象に、例えば四日市であれば県民の森というのが菰野にあるのですが、そこでネイチャークラフトの教室を行うとか、また、津では青少年野外活動センターとか、松阪市民公園、南の方では熊野の少年自然の家などで、1回当たり 20~30 人、計画的に実施していて、これは毎年やっています。それから、年に1回森林フェスタを、10 月のメイン行事にやっているのですが、今年は伊勢の安土桃山文化村で、本当は3,000人ぐらいの想定だったのですが、天気が良かったものですから6,000人ぐらい来ていただいて、1日の行事で楽しんでいただきました。また、来年度は、県内持ち回りでやっておりまして、四日市ぐらいでやりたいなということで、今検討しているところです。

それから、職場体験については、高校6校でやっていまして、四日市中央工業、これ林業と全然関係ないように見えるのですが、最近林業も大型の機械を入れております。その関係もあって四日市中央工業とか、久居農林、明野、南伊勢、伊賀白鳳、紀南と6校で実施したところです。総勢としては90名ぐらいの高校生の参加をいただいて、継続して実施してほしいという高校側からの要望もございまして、また6校で25年度も実施したいと考えているところです。

それから、就職フェア等につきましては、就職の斡旋というのを、農林水産支援センターというところが指定法人の資格を受けていて、普通は就職の斡旋ってそんな簡単にはできないのですが、林業・農業とか水産もできるような指定法人を受けていて、合同で就職フェアというのをやります。それで 24 年は年に2回、夏と冬に総合文化センターで行って、7月には林業ブースにみえたのは8人でしたが、全部で128人の子がみえて、農林水産一体になって就職フェアをやっています。2月はこの前やったのかな。人数は把握していないですが、そのような形でやっていて、だいたい年間40人前後の林業への就業があります。最近、定着率も上がってきておりますので、40人ぐらいあれば、機械化とかそんなので効率も上がっておりますので、まあまあやっていけるかと、そのように考えております。

#### (委員)

ありがとうございます。ずっと以前は 40 人も就職される方がなかったような 状況のときがあったのでしょうか。

### (森林・林業担当次長)

ずっと以前の資料があるのですが、林業に従事する方が1万人近くいたのが1,000人ぐらいに減ったんですね。ただ、この前の国勢調査で千二百何人、少し上向いたんです。それから平均年齢も、その前のときは半分くらいが60歳以上だったのですが、かなり若返ってきていて、若い子を、いろいろな森林組合に行っても、結構よく見るようになりました。

# (委員)

継続してどうぞよろしくお願いします。ありがとうございました。

# (委員長)

今のご質問に関連するところがあるのですが、こういう子どもなり若い人が森林とか木材に触れるような機会を作られて、それで森林とか林業にすごくシンパシーを感じるというか、そういうことを理解する人が増えるのはすごくいいことなのですが、今半分ぐらいお答えいただいたようなものなのですが、その人たちが就職したいという希望があったときに、じゃあそれを全部就職斡旋するほど就職があるのでしょうか。その辺の需給のバランスはどうなっていますか。

### (森林・林業担当次長)

最近は、国の方で木材自給率 50%を目指すという施策と、それから少し前から地球温暖化対策ということで、森林の吸収、ここに着目されて、予算的には1.5 倍ぐらいの予算に増えていて、このようなことがきちんと担保されれば仕事の量が確保できる。ですので、40 人ずつ入ってもらう。そういう就職先、これは確保できるのですが、やはり定着率の問題とかがありますので、もう少し本当はたくさん入ってほしいなというのがあります。それと温暖化については、今度京都議定書が切れてからは参加はしないということなのですが、国の方でも今3.8%の吸収をだいたい 3.5%ぐらいを目指してやっていくというのが出ておりますので、まあまあ仕事があれば、きちんとやっていけると思っています。

#### (委員長)

ありがとうございました。他に何か委員の方。

## (委員)

その件に関連してですが、ものへの公共投資が公共事業であるとすれば、人への公共投資が教育です。特にこの担い手育成というのは、三重の根本を支える部分だと思います。三重県教育委員会の方は、キャリア教育ということで、全国的にも推進県で先駆的な県になっています。その結果、最近では高卒・新卒の離職率がちょっと落ちてきているというデータも出てきております。ぜひ知事部局の

推進だけではなくて、三重県教育委員会との連携によって、キャリア教育の中に 林業の担い手育成を入れてもらうことを検討してもらって、定着率を高めること が必要です。特に他の会議等で出てくるのは、県内の県立の工業・農業を中心と した実業系高校の人気度が上がっています。普通科高校よりも実業系高校に行く 子が増えている。それは当然近年の就職状況を考えますと、高卒で資格を取って 就職した方が堅いということです。その中に何とかこの林業の担い手育成が入っ てもらえれば、先ほどの足らないという話も補えると思いますので、ぜひとも知 事部局だけの考えじゃなくて、教育委員会とのタイアップで考えていただきたい と思います。

### (森林・林業担当次長)

先ほど職場体験で少し説明させていただきましたが、この6校については、継続ということも先生方の方から出ておりますので、我々もそれに応えていく。ただ、教育委員会との連携というのも、キャリア教育について、我々のところからもアプローチさせていただきたいと思います。

# (委員)

6 校だけに終わらずに、工業高校も農業高校もありますので、ぜひよろしくお 願いします。

#### (委員)

今の議論の続きですが、いきなり就業ということではなくて、ボラバイトみたいなものを NPO なんかがやってもらって、中間的な仕事というのか、そういうことも考えたらいいと思います。いかがでしょうか。

# (森林・林業担当次長)

いろいろ制度化されて、トライアル雇用的な、就職に直接入っていくようなのは大分充実されているのですが、先ほどのボラバイトのようなものは、なかなか薄い部分だと思います。受け皿になるところの指導者の関係もありますので、今後また事業体とも話をさせていただいて、そういうのが可能であれば、こちらからもいろいろなところに声を掛けさせていただきたいと思います。

### (委員長)

他に県土整備部さんに向けての質問もありませんでしょうか。

# (委員)

今までのご質問とは別の河川事業の対応方針についてお伺いします。 5 ページ

のところに、県内の河川整備箇所の選択と集中等、整備の重点化を進め、事業の早期完成を目指しますと書いてあるのですが、例えば、今年の豪雨災害のような大きな災害が起きたり、他の河川で、こちらの河川の方が早急に河川工事大事だとか、そういうのがどこかの河川で出てきた場合、そちらのプライオリティーの方が高くなってしまって、この檜山路川の方に回る予算が削られる可能性もありますよと、この文章は言っているのかなという気がしてしまったのですが、そのあたりどうなのでしょうか。

### (流域整備担当次長)

そういう趣旨ではございませんでして、今回の檜山路川につきましては、今河川の方でやっている事業の中では、もうあと5年ぐらいで終わりということで、非常に他の工事箇所に比べて完成時期が近い状況にあるので、通常でやっている河川整備で大幅な事業の縮小とかがあっても、これについては完成時期が近いこともあって、他の事業を選択・集中することというか、これに集中することによって遅れることなくやりたいという意見です。先生が言われました災害との関係につきましては、基本的に災害復旧事業は別の予算の枠組みの中でやっていますので、例えば 23 年の熊野地域にあるようなああいうことが起こった場合には、別の災害復旧事業ということで対応していきたいと考えております。

# (委員)

どうもありがとうございます。

### (委員長)

他に何かございませんですか。

# (委員)

3ページの的矢港海岸のことについてです。当委員会でも高潮堤防整備とあわせた津波避難のソフト対策の必要については散々議論があったのだと思いますが、その中で4番の再評価対象事業の対応方針について、「また、関係部署および関係市町の行うソフト対策とも連携し」ここが何か非常に分かりづらいです。どんなソフト対策かということを、もう少し踏み込んで書けないのでしょうか。

#### (流域整備担当次長)

言われるように、少し具体性に欠けているようなところもあろうかと思います。 各市町で考えております津波・地震等における避難計画や、その避難路の確保と いったことのソフト事業とも併せてやっていきたいという趣旨でございます。

## (委員)

もう少し明確にお願いします。

# (流域整備担当次長)

主な趣旨はそのようなことでして、加筆させていただけるとすれば、今言いました各市町で取り組んでいる避難計画や、そういうものの経路にあたるところについては、併せて扉の整備等をやっていきたいということですので、少しその辺の具体的なことを書き込ませていただきます。

# (委員長)

では、そのようにお願いいたします。他に何かありませんか。特によろしいですか。無いようでしたら、次に議題2の事後評価結果における今後の対応方針についてに移りたいと思いますので、事務局お願いいたします。

## (3)事後評価結果における今後の対応方針

## (公共事業運営課長)

それでは、事後評価につきまして、まず公共事業総合推進本部の方から、事後 評価結果における今後の対応方針についてご報告させていただきます。それでは、 久世副部長の方からご説明をさせていただきます。

## (公共事業総合推進本部事務局長)

それでは、今の資料 4 の 11 ページをお開きいただきたいと思います。事後評価につきましては、11 ページの表にございますように 4 つの事業の審査をいただきました。すべての事業で、事業の効果については評価結果の妥当性を認めるとの答申をいただいております。この答申及び併せて頂戴しましたご意見を踏まえ、事業の対応方針を取りまとめております。それぞれの具体的な対応方針につきましては、各部の担当次長からご報告をいたしますので、よろしくお願いします。

# (公共事業運営課長)

それでは、12 ページからになりますが、県土整備部の取り組みということで、 道路事業、海岸事業の対応方針を説明させていただきます。それでは、道路事業 からよろしくお願いいたします。

# (道路建設課長)

それでは、道路事業についてご説明いたします。事後評価対象事業としまして、

501 番一般国道 365 員弁バイパスについて、平成 24 年 10 月 22 日に開催されました第 2 回の委員会における審査の結果、「事業の効果については、評価結果の妥当性を認める」との答申をいただいております。また、併せて「アンケートについては、客観的な評価指標となるように、改善に努められたい」とのご意見をいただきました。今後、事後評価におけるアンケート調査の実施にあたりましては、客観的な評価指標が得られますよう、集計方法や分析方法を十分検討の上、実施してまいりたいと考えております。以上でございます。

## (流域整備担当次長)

それでは、14ページの海岸事業でございます。502番安乗地区海岸事業でございます。委員会の意見のところにありますように、11月19日の本委員会の審査の結果、「事業効果については、評価結果の妥当性を認める」との答申をいただいております。4番の対応方針にありますように、今回の評価作業の中で、地域の住民の災害への不安や地震・津波への対応を求める声を確認しております。短期的なハード整備の取り組みでは、津波被害から完全に守ることが困難な状況にありますが、地域住民・志摩市・三重県が一体となって、総合的な防災対策に取り組み、不安の解消と防災力の向上を目指してまいりたいと考えております。

### (公共事業運営課長)

続きまして、15 ページからになりますが、農林水産部から県営広域漁港整備 事業、広域農道整備事業の対応方針を説明させていただきます。それでは、県営 漁港整備事業から報告をお願いいたします。

### (水産振興担当次長)

それでは、16 ページをお開きください。県営広域漁港整備事業についてでございます。評価の対象事業は、1番にありますように503番阿曽浦地区でございます。委員会の意見ですが、平成24年11月19日に開催されました第3回三重県公共事業評価審査委員会における審査の結果、「事業の効果については、評価結果の妥当性を認める」とのご答申をいただいております。事業の背景です。事業実施前の阿曽浦地区の真珠養殖は、閉鎖性の内湾を漁場としていることから、真珠を作るアコヤガイの病気や赤潮によるへい死が問題となっていました。このため、この事業で消波堤を設置しまして、沖合に新たな真珠母貝の養殖場を造成することで、健全な母貝育成とともに施術貝の生残率や真珠の品質を向上して、真珠養殖業の経営安定化を図ることを目的に実施したものでございます。

事業の対応方針ですが、まず 4-1 事業の課題です。三重県の真珠養殖業は、リーマンショック等による景気の低迷によって、全国的な単価の低迷という影響がありまして、経営体数や生産量とも減少しています。これは県全体の話ですが、

阿曽浦地区でも同様の傾向になっておりまして、阿曽浦地区で造成した養殖場でも、利用率の低下が近年見られております。この解決方針ですが、三重県では120年前のちょうど 1893年に、鳥羽の方で世界で初めて真珠養殖が発明されたという真珠養殖発祥の地でございますので、県としましても、優れた県産品としての真珠が生産されてきており、平成 13年度に創設された三重プランドという制度におきましては、真珠を第1号の認定という格好にしまして、信頼性と評価の向上を図っております。

販売の支援としましては、例えば本年の1月 18 日から東京の六本木にありますミッドタウンで、第2回三重フェアというのを開催しまして、知事が先頭に立って東京の方で県内の観光や物産をアピールした中では、真珠の展示販売を行いまして非常に好評を博しております。品質向上につきましては、水産研究所の方で、高品質の白色系の真珠や病害に強いアコヤガイの生産技術の開発、病気等の研究を進めておりまして、現場で活用されてきています。高品質な白色系真珠の技術開発については引き続き研究を進めておりまして、24 年度からは傷やシミの少ない高品質な真珠の生産技術の開発であるとか、この養殖現場への導入試験というもので進めております。また、漁場環境は非常に大事ですので、消波堤や浅海域に形成されている藻場等の保全を進めている中では、平成21 年度から、熊野灘漁協の藻場干潟保全連絡協議会が組織されまして、阿曽浦の地元の漁業者30 人が参加して、こういった藻場を守るような活動ということで、具体的には海藻を食べるような食害生物の駆除を行うことで、こういった漁場の保全活動をしておりまして、こういった取り組みの中で真珠養殖をはじめとする地域全体の漁業振興が図られている。こんな状況でございます。以上です。

### (農業基盤整備担当次長)

続きまして、18 ページをご覧いただきたいと思います。事後評価対象事業は、 広域農道整備事業北勢南部地区でございます。委員会の意見としましては、「事業の効果については、評価結果の妥当性を認める」とのご答申をいただきました。 また、併せて「交通事故減少便益がマイナスであることを問題視し、関係機関と対策を協議されたい」とのご意見を頂戴しました。1つ飛ばしまして4番事業の対応方針です。事業の課題で、1点目は、都市近郊地区におきましては非農家の増加、また工場の立地などの要因による影響から、一般交通量が増加するケースも見られております。2点目として、広域農道の整備によりまして市場への輸送労力の軽減等が図られましたが、一方、農家の高齢化や後継者不足が進行しつつあります。少数の大規模農家だけで農業用施設を維持管理していくことが困難な状況となってきております。

課題の解決方針です。今後の都市近郊の農道整備につきましては、将来の農業 形態や一般交通量の変化などを十分勘案しながら、より効果的で効率的な事業計 画を策定してまいりたいと思っております。また、ご指摘でも頂戴しました交通 事故の対策です。各市町に管理移管された後も、警察・市町と事故の発生状況な どの情報を共有し、連絡を密に取り合いながら必要な安全対策や補修事業に取り 組んでまいりたいと思っております。特に当地区におきましては、既に警察本部 に出向きましてデータを頂戴しました。事故の発生した頻度等も頂戴いたしまし た。そして、関係市町と協議をさせていただいております。今後、危険箇所への 対策等、検討させていただきたいと思っております。また、最後にもう1点、将 来の農業用施設の維持管理ですが、やはりどんどん農業者が減少していく中で、 地域の資源としての農地・農業用施設という視点から、非農家も含めた多様な主 体によると取り組み、地域全体で農地・農業用施設、また集落機能を維持してい く体制づくりを推進してまいりたいと思っております。以上でございます。

# (公共事業運営課長)

事後評価結果における対応方針につきましての報告は、以上でございます。

# (委員長)

それでは、委員の皆さん、今年度委員会での審査を行いました事後評価対象事業の個々の事業について、今後の対応方針を述べていただきましたが、今のご説明いただいた内容で、何かコメント・質問等ございませんでしょうか。

#### (委員)

質問です。19 ページの下から2行目、「農地・水環境保全向上対策」は、私には意味が分からないのですが、これでいいのですか。

#### (農業基盤整備担当次長)

申し訳ございません。少し説明不足でございます。実は国の補助事業といいますか、農地や農業用施設を地域全体で保全なり管理、また機能を確保していく仕組みを作っていきましょう、という対策が平成 18 年から進められてきております。それで、本年度から 2 期対策ということで進められてきております。そういう活動の仕組みをここに書かせていただきました。事業名とご理解いただければいいかと思っております。

### (委員長)

他に何か。はい。

# (委員)

この農道整備について、先ほど警察との情報共有があったということですが、

分かる範囲で、具体的にどういう状況で、どこまで今対策が進んでいるのかということを教えていただけますか。

# (農業基盤整備担当次長)

まず、警察の方にお伺いしました。そして、道路ができてから分かる範囲で、少し事故の発生状況等お教えくださいということでお教えいただきました。各四日市・鈴鹿・亀山と3市にまたがっております。この中でそれぞれごとの1km当たりの人身事故の件数を、平成18年から23年度までお教えいただきました。なぜ18年からかといいますと、前回17年に交通量調査したときから21年にかけて、ほぼ倍ぐらいの交通量になってございました。ですので、その間に一体どのような事故の割合になってきたかということで、少し調査させていただきました。そうしましたところ、人身事故の件数を平均しますと、結論から申しますとそれほど変わってございませんでした。平均で18年が1km当たりの人身事故件数が1.3件、23年が1.2件、この間の平均が1.5件ということで、各年度1.数件という2件未満の件数になってございました。

それでは、近隣の道路でどうなのだろうということで、近隣の道路も少し調査していただきました。そうしましたところ、国道 1号、国道 306 等々調査させていただいたのですが、3件台、3.何件という結果でございました。そのようなところから、交通量が増えて特に事故率が増えたということはなかったのですが、ただやはり各市さんと打ち合わせをさせていただいておりますと、不安がある部分がやはりあるということです。実はそれ以前からも、通学路などに指定されている所は、歩道の間にガードパイプなどを施工していただいたりしておりました。それで、事故の箇所も少しお教えいただきましたので、そこに対して少し対策を取っていこうじゃないかということで、ご一緒に検討していただいておる四日市市さんと、これから対策をとっていこうということで、今検討に入ったところです。

# (委員)

ありがとうございます。今日は今後に向けての委員会ですので確認ですが、マニュアルの計算よりも、実態としてはもうちょっと便益は出ていたのではないかということですか。

#### (農業基盤整備担当次長)

ご指摘いただいたとおりだと思っております。実際以前と比べさせていただいたところ、マイナスになったというような結果にはなってございませんでした。ですから、今後効果を算出する際には、そういうところも少しお聞かせいただきながら、検討させていただきたいと思っております。

# (委員)

分かりました。

# (委員長)

他に何かありませんでしょうか。

## (委員)

同じ場所で申し訳ないですが、フラワーロードです。警察の方とも市の方とも協議していただいたということで、私どもはこの委員会の中でお聞きするのは、便益がどうかというのはものすごい大きな指標となりまして、そのときにマイナス便益って一体どうなったんだということで、こういう意見が出たと思います。資料として出されるときに、あれマイナスおかしいなと思われないというのか、ちょっと検証してみようとか、非常に今の1km ごとの件数が 1.3 で、他の国道などが3という、そういうところから比べたらやっぱりおかしいのかなと思うのですが、そのあたりの資料としての出し方については、今後いかがですか。

# (農業基盤整備担当次長)

先ほども少しお話しさせていただきました。実際検証してみてこういうところが分かってきた。事前に出すときにマイナスって変なんじゃないの、という議論はやはりございます。正直あったようです。その中で、ただ単純に考えたんですね。交通量が増えたのだからそれもしょうがないのかな、という考えを持ったのですが、ただ、やはりそれなりの対策も当然しておりますので、造って非常にいい走りやすい道になって、本当にマイナスなのかというのは、そのときにもう少し考えるべきだったと思っております。ですから、先ほども申しましたように、これからこのような交通事故の状況とか少し考えながら、単純に数字を出すだけではなくて、例えば数字はこうですが実際こうなっておりますとか、そういうことも補足しながら、また数字自身も見直しながら考えてまいりたいと思っております。

# (委員)

では、よろしくお願いします。頂いた資料を必死に見てどうのこうのという議論になりますので、どうぞよろしくお願いします。

### (委員長)

せっかくですから関連して、県土整備部さんの道路も何かありませんか。きょうは県土整備部さんの道路のご質問があまりないようですが。何かありませんか。

# (委員)

本当に道路といいましても、先ほどもありました神戸長沢線なんか、こちらに 提出していただくと、私は実は鈴鹿在住ですので、早く造らないと、ここが繋がらないと、という意味合いがよく分かるんですね。でも、熊野の方にとっては一体どうしてこの部分だけ?というのがこの委員会の中から出てくるわけです。だから、今後は都市計画も含めて広域的な位置付けでご説明いただくと書いていただいてあるので、大丈夫かとは思いますが、せっかく集まって良くするために委員会をしておりますので、できるだけそこへ行ったこともないような人にも分かるような、明確なご説明で状況が分かるようなことを。すみません、いろいろそんなことばかりは無理かも分かりませんが、できるだけそういうことを、他の道路以外でも資料として出していただきたいと思います。道路はもう今たくさん増設されて増えていきますし、県民の皆さんの関心もとても高いと思います。そのあたりも含めて、どうぞここでしっかりした資料を頂けるのをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

# (道路建設課長)

できるだけ幅広に捉えていきたい。道路ネットワーク上もまさにそのとおりなのですが、それでありながら、かつあまりその事業の説明がぼけないように、あるところは絞ってというように、ちょっと工夫した説明をさせていただければ、その辺は勉強させていただきたいと思います。

#### (委員)

16 ページのところ、阿曽浦の養殖場の利用率の低下があるということで、対策として三重プランドをやりましょうとかいろいろ書いてあるのですが、具体的に今現在の利用率がどのぐらいで、それを3年後にどのぐらい上げたい。そのような計画を具体的にやらないと。確かにこういうことをいろいろやりましょうと書いてあるのですが、アクションプログラムといいますか、そういう具体的な数値を示すことは可能でしょうか。

### (水産振興担当次長)

現在、利用の数字の手持ちがありませんが、どうしても、利用というのは養殖業者さんが利用する形になっておりますので、私どもとしては、利用するためには真珠がしっかり売れていくことが大事ですので、こういったブランドとかそういう支援の中で利用していただけるというか、真珠養殖の振興という中で高めていきたいと思っております。利用率等の数字については担当者と相談して、そのあたり出せるものならしっかり出していきたいと思っています。

ただ、事業評価で少し藻場の話をしましたが、実は消波堤をつくると、養殖場の造成もあるのですが、消波堤自体に石とかを入れますので、これが魚礁の効果としてもかなり地元では評価されていまして、消波堤の石の間にイセエビ等がすみついて非常にイセエビの生産が上がったという所もあります。そのあたりについては、非常に地元の漁業者の方からは、こういった事業の副次的な効果もあります。その全体も含めて漁業生産全体というか、この地域は水産業が主たる産業ですので、全体としての評価を含めて見ていきたいと思います。

### (委員)

数字は分からないですか。

# (水産振興担当次長)

数字は持っていないです。

### (委員)

主たる目的が、養殖場の真珠貝のためにつくったわけですね。先ほど副次的な効果を言われましたが、その目的がメインです。それに対しての対策というのですか、それをずっと上げるようなことを考えていかないとと危惧しましたので聞きました。

#### (水産振興担当次長)

何とか、養殖業者の方が真珠を作ったら売れるという形にしていって、利用率 を高めていきたいと思っています。ありがとうございます。

#### (委員)

先ほどのご質問に関連するのですが、16・17 ページに書いています解決方針です。ちょっとデータに自信がないのですが、直近の生産量は、恐らく愛媛産とか長崎産の真珠の方が生産量としては多いはずなんです。そういったところの努力と比べて、今回上げられている 16・17 ページのこの辺りが、県独自の方針として、どういったところが他県と比べてここが違うから絶対ここは大丈夫なんだ、というのが出ているのか。それが、さっきから私も実は気になっています。そのあたりも含めて、三重ブランドの認定第1号と書いてあるのですが、これを認定した後で、どういった売り方をして県全体でブランドのセールスとか販売を高めていくかというところが、この方針のところにあまり明快に見えてないような気がします。そのあたりを少し、他県がどういうことをやられているというのを考えていただきながら、もう少し明確に練っていただければと思います。

## (水産振興担当次長)

おっしゃるとおり、今、真珠の生産は全国の中では愛媛県が断トツで上がっていまして、あと長崎、そして三重県が3位という形です。少し古い資料ですが、平成20年ぐらいの統計ですと、真珠の生産量キログラム単位ですが、全国で23,800キロぐらいです。そのうち三重県がだいたい5,000キロぐらいの生産という形です。三重県と愛媛・長崎との一番の違いは、愛媛・長崎は企業体というか大きな養殖業者さんがやられています。三重県はもともと先ほど説明したように発祥の地ということもあって、小さい個人経営の漁業者さんがされて、なかなか統一的な真珠生産ができなかったという部分が非常に弱点だったと思います。

今、三重ブランドの中では、三重の自然を生かした高品質な真珠という格好での売り方という形で、何とか三重県の真珠は非常に品質が高いんだということをアピールする中での三重ブランド。そして、あと研究所の方では、白色系の真珠が今一番真珠の中では高い価値を得られますので、どうしたら白い玉ができるのかという中では、やはり遺伝的な特質が真珠の色に反映してくる、ということが研究の中で分かってきまして、白い真珠ができるアコヤガイの育種というか、系統的な飼育方法を研究所の方でやりまして、そういったものがやっとできてきました。

もう一つ、真珠については、アコヤガイに貝殻で作った核というか丸いものを入れて、そこに真珠層を付けて真珠貝を作るのですが、どうしても真珠貝を傷付けるということで、その施術をした後に死んでしまう真珠が多かったのですが、研究所の研究の中で、施術をした後に通常の海水じゃなくて少し塩分の低い海水にしばらく入れると、アコヤガイの施術の後の回復が非常に早くて、施術の後のアコヤガイのへい死が少なくなることが分かってきましたので、このあたりも含めて三重県の特色のある技術という格好で養殖業者さんに技術移転をして、高い品種であるとか、あとはへい死が少なければ経営的な効率もありますので、そのあたりを特色に、三重県の中で真珠のもう一度の再興というか、特に今年は真珠養殖誕生120周年ということで真珠業者の方も大々的にやられていますので、一緒にやっていきたいと思っています。

#### (委員)

品種改良をかなり努力されているということですが、ただ、他県の方々も同じように恐らく品種改良を研究されていると思いますので、是非、後塵を拝さないように頑張っていただきたいということと、今お話を聞いていますと、企業体で経営されているのと比べて個人経営ということですが、結局根本的な問題はそこなのかという気もしました。そのあたりもう少し組織的に、漁協さんかどうなのか分からないですが、組織を固めていただいて何か組織が形になってくると、結果もう少し経営の効率が高まって利用率も上がってくる気もしますので、品種改

良と並行してそのあたりの組織の方も、大手の経営体が中心になるのかもしれないですが、そちらの方面からも少し検討していっていただけるといいと思いました。

# (水産振興担当次長)

なかなか個人経営を企業体にするのは難しいですが、共同経営みたいな形をする中では、地区のまとまりということでは真珠の団体として真珠漁協さんがありますので、そこを中心にしっかり協力し合って、一つの漁場で統一的な品質を図って、へい死とかそのあたりを防げるような形でもっていきたいと、このように指導させていただいています。ありがとうございます。

# (委員)

真珠のお話でもう一つ。真珠養殖業の経営安定を図ることを目的に実施していただいているということで、真珠養殖の経営安定を図るということは、高品質のものを作るとかは、先ほどの塩分の濃度を低めてということも、本当に大事なことだとは思うのですが、何よりもそれが売れないといけないというのが、一番の目的だと思います。売れないといくら高品質だと自分たちで自己満足していても安定化はしないだろうと思いながら、先ほどのお話の中で三重フェアを東京ミッドタウン? 六本木ヒルズのこっち側のミッドタウン? そのすごい東京のおしゃれな人が来るそういう所で三重フェアをされたというのが、女性が使う真珠というもののイメージ的には素晴らしいアイデアだと思います。それは毎年されているのですか。知事も行かれたということで、今年だけなのか。好評だったというのは、どんなふうに好評だったのかを、参考に教えてください。

#### (水産振興担当次長)

三重フェアにつきましては、特に真珠だけではなくて、三重県の観光とか物産ということで、三重県をどんどん首都圏にアピールしていこうということでやらせていただきまして、実は昨年からで今年2回目です。実は昨年は東京ミッドタウンという非常にセレブの方が多くみえるもので、例えば今まで百貨店で物産展をやっても、真珠ってなかなか高価なもので売れないという現状があったのですが、昨年度ミッドタウンでやったときは、真珠のネックレス1本60万ぐらいもするものが、「これいいね、じゃあ買っていくよ」という感じで売れたと聞いていまして、やはり東京でそれなりにいいものを持っていくと、しっかり売れていくのだと思いました。三重県のものがいいものだということは、一つの売りになっていくと思います。

今年特に遷宮がありますので、そのあたり三重県というのは非常にいいものが あるんだよということは、他の観光なり物産と併せて一緒になって売っていきた いと思っています。東京ってそういう意味では、非常にフェアを開催するだけの 経済効果はありますので、そのあたりは非常にうまく使っていけばいいと思いま す。それからもう一つ、真珠については品質だけではなくてデザインという部分 もありますので、水産だけじゃなくて真珠の加工なり流通の方ともうまく連携し て、何とか他の県との違いを売り出していくことが大事、というのが東京に持っ ていったときの感想です。

## (委員)

次年度もされますか。

# (水産振興担当次長)

これについては、今、予算と戦っています。商工関係というか、経済部との情報が入っていませんので、来年度の開催はまだ情報が入っていません。

### (委員)

商工会議所さんなんかも含めて一緒にやるとか、そういうことではなく三重県 独自で?

### (水産振興担当次長)

物産振興会とかと一緒にやっています。

# (委員)

はい。では、ぜひ三重ブランドを進めていただきたいと思います。ありがとう ございました。

# (委員)

また嫌なことを言うみたいだけど、なんで県は大きな経営体の事ばかり言うの。 三重県の小さな小さな養殖業者さんの人たちが、何とかなっていくためにやるの であって、東京のためにやるのではないというのが、私、実感です。

### (水産振興担当次長)

別に特定の経営体のためにやっているのではなくて、これは本当に真珠養殖業者さんのためにやっています。その経営体が真珠の研究所も持っていて、三重県と一緒にそういったことはやっていただいている部分もあります。そういった技術を、三重県の他の真珠の養殖業者に伝えることとか、引っ張ってもらえるところもあります。その辺私どもは、大手とも小さい養殖業者とも一緒にやっていますし、今回の漁場造成の事業は別に大手の漁場じゃなくて、阿曽浦の真珠母貝漁

業者さんのための造成事業でしたので。

# (委員)

小さな真珠業者さんが儲かっているとは思えない。いい真珠は確かに売れるかも分からないけど、ちっとも売れない。そういう人たちを何とか助けて、助けてあげるって偉そうに言わなくてもいいのだけど、みんなで手を携えて、このご遷宮を機会に何かできるというぐらいの真珠が出来上がるのだったら、この阿曽浦をやった値打ちがあると思います。だから、ぜひそんなところにも手を、光を与えてやってほしいと思っています。

# (水産振興担当次長)

私の説明不足かも分かりません。別に大手だけを対象にしている訳ではなくて、 三重県のなかなか企業体になれないような小さな業者さんと一緒に、漁協という ところを介してやらせていただいています。阿曽浦の養殖業者さんのための事業 ですし、他の英虞湾にたくさんみえる真珠養殖業者さんのための技術開発として やっています。

# (委員)

確かに 60 万の真珠が1本売れるよりも、三重県の子どもたちが1個ずつ安い 真珠でも持っていたら 60 万どころの騒ぎではないわけです。だから、やる方法 はもっといっぱいあると思うので、ぜひそんなふうに、三重県に在住しているみ んなが真珠を大事にしようというところにもっていきたいんです、という事業に してほしいと思いました。

#### (水産振興担当次長)

それも私、誤解を生んだようで申し訳ございません。60 万の真珠というのは、一つの売れた効果ということの話でして、他にいろいろな真珠製品がそのときに売れています。60 万の真珠は三重県の真珠のバイヤーさんが持っていったものですので、三重県でできた真珠でできたネックレスを持っていっていただいています。そういったものが一つ一つ売れていく、そして三重県のいい真珠ということが、小さい業者さん全体の底上げにつながるためにやっていますので、漁場造成もそうですし、ブランドの認定というのも全部、三重県の漁業者さん全体の底上げという格好でやっています。その辺、私の最初の説明が誤解を生んだようでしたら、本当に説明不足でした。申し訳ございませんでした。

# (委員)

委員の質問とちょっと答えが違うような気がします。委員の質問は、生産から

県内の小売の真珠業者さんとのラインの中で、阿曽浦の整備事業をして、生産業者を一つの漁業者として生計を立てられるようなバックアップをしているかということです。県内の真珠業者は大手だけじゃなくて、中小の真珠業者さんもいるわけです。そこに対してどういうふうに、この真珠ブランドという中でバックアップしているのかという話だと思います。だから、今お伺いしたいのは、生産から販売までの流通の中での流れを一度説明してもらうということが、今のご質問に対するお返事かと思います。お願いします。

## (水産振興担当次長)

真珠につきましては、浜の方で真珠を生産して、生産者が入札会という格好で 真珠のできた玉を入札会するのですが、そこの入札会につきましては、三重県だけじゃなくて、神戸が中心なのですが、神戸とか東京の宝飾メーカーさん、真珠 の加工も含めた販売業者さんがたくさんみえて入札をして、それがいい玉を集め てネックレスとかの製品になって販売される。そして、実は主に売られているの は海外でして、アメリカを中心とする海外に半分ぐらい出ていっているというの が実態だと聞いています。

この中で私どもとしては、入札はいろいろなところから参加されますが、三重県ゆかりのバイヤーさんとの意見交換の場を設ける中で、何とか三重県の真珠を少しでも高く、そして三重ブランドを付けたような販売をやっていただけないかというお願いをしている状況です。なかなか具体的に今、生産・流通・消費というところが結び付かないところはあるのですが、何とかこのあたりの中では、業者さんの間に入るのが我々行政の仕事と思っていますので、そのあたりがつながる中で、生産振興なり、少しでも養殖業者さんが業として経営がしっかり成り立って、今後も続けていけるような形のものに持っていきたいと思っています。

# (委員)

ということは、県内の中小の真珠販売業者に対するサポートはあまりなされていないという判断でいいですか。要するに、生産の方には非常にお金を入れているけれども、販売についてはバイヤーというか、市場で入札なりで決まってくるわけなので、そこに対しては、「負けたらしゃあないわな」という話になってくるという感じですか。ただ県内でも大手は買っていくよ。だから、大手を対象にバックアップ行くんだよという話になっていくのですか。

# (水産振興担当次長)

別に大手をバックアップしているわけじゃなくて、流通業者さんといろいる話をさせていただいているのですが、私たちはどうしても水産振興の立場ですので、 養殖業者さんの立場ですが、例えば三重県の真珠でこれから何か販売戦略という ことであれば、商工連携であるとか六次産業化といういろいろな施策がありますので、そのあたり使えるような形で今後も話し合いをして、三重県の養殖業者さん、三重県のバイヤーさんというのが、今後うまく手を携えていけるような形に持っていくのが私たちの理想です。ただ、なかなかバイヤーさんと業者さんというのは、昔から信頼関係が希薄なところがありますので、そのあたり今後うまく結び付けていきたいというのが私たちの大きな課題です。その中で、六次産業化とかの中で、真珠の生産業者さんとバイヤーさんがうまく一緒にやっていけるところを目指したいと思います。

# (委員)

前回の委員会のときに質問したのですが、費用対効果の面でも、養殖業者さんより流通業者さんの方の効果が上がっていました。だからこの前お願いしたのは、養殖業者さんのためにそういうものをつくったのだから、そういう形のもので施策がこれから無いかなということで、それも質問させてもらいました。やはり養殖するものを作る人が主体なのだから、それに対していろいろ協力できることを協力して、そこの業者さんが潤うような形のことをこれからお願いしたいと思います。

### (水産振興担当次長)

あくまで私たちも水産の立場で、漁業者さんの立場に立っていますので、その 辺はしっかり、そのあたりできるような形でやっていきたいと思います。

#### (委員)

何回もいわせてもらうけど、うちの林業の方もそういう形のところが多いもので、よろしくお願いします。

### (委員長)

では、私の方から海岸事業で一つ質問させていただきたいと思います。県土整備部さんの 14 ページ、4.事業への対応方針の 4-1.事業の課題とありますが、ここの課題の内容を私は 100% 理解できないです。次の 4-2.課題の解決方針の方がよく分かるというのも何か変な話ですが。要するに、ハードで全部お金かけてやるわけにもいかないので、総合的にソフトも含めて解消を目指しますという答えは分かるのだけど、この 4-1.事業の課題を、簡単にご説明いただけませんでしょうか。

# (流域整備担当次長)

事後評価の詳細についてご説明させていただいたときに、県民からのアンケー

トの結果について説明させていただいたと思います。その中で、災害に対してまだまだ不安があるという回答の方が9名ほどあった。それの中身を分析してみると、堤防が低い所があるとか、津波が心配である。そういうことから災害に対して不安があるというアンケート結果があったと、分析させていただいておりまして、このような課題を整理し、解決策という形で、総合的な防災で取り組んでいきたいということで整理させていただいています。

## (委員長)

ということは、この種の事業で災害(地震・津波)等の「等」の位置が、例えば災害(地震・津波等)であるのであれば、地震も津波も含めて高潮もいろいるな災害について、という取り方ができるのですが、災害の中に地震と津波が入っているのを見ると、やはり住民の方が一番怖いのは津波である、というのは非常によく分かるんですよ。分かるんだけど、じゃあそれに本気で向き合って、地震と津波に対してこれから対策をやっていきますという。ここは答えじゃないですよね。ここは課題だから、的外れなことを言うかもしれないけど、やはり地震・津波を中心にこれからは考えていかれるのですかということです。

こういう場で何度も話したと思うのですが、津波に対してはある程度しょうがないところがあるので、高潮に対しては正面から危険だぞという対策で行きますが、津波に関しては、要するに地震によって壊れてしまうようなものは補強して壊れないようにしますということはするけれども、ある程度大きなものが来たときは、それはしょうがないという対策。下の解決方針はそう書いてあるのですが、解決方針ははっきりいって総合的な災害対策の取り組みはそういうことだと思うのですが、上の課題の所でこう書いていらっしゃると、この書き方を変えてくださいという意味ではないのですが、お考えを伺いたいのですが、津波の考え方というのを、正面から受け止めるという考え方をされているのですかということです。

# (流域整備担当次長)

今言われましたように書き方として、まず今回行いましたアンケートというのが、この事業で一義的な目的としました侵食対策に関しての安全は確保できたという評価をいただいていますので、そういう趣旨での安全確保はできましたけど、特に最近の状況の中で関心の深い津波に対してまだまだ不安がある、というのが正しい書き方だと思っています。今一番関心の高い、津波に対する今の時点における我々の取り組みの方針は、先ほど先生に言っていただきましたように、ハード整備で高さで守るというのは事実上不可能な状況にあるということで、それ以外のいろいろな方策を組み合わせて、少しでも粘り強いというか、今あるものが健常な状況にあるような補修・補強に努めていくでありますとか、少しでも早く

逃げていただくための情報提供や避難路の確保をするということで、総合的に何とか地域を守っていきたいというのが基本的な考え方です。

# (委員長)

ありがとうございます。そういう話であれば理解できました。

# (委員)

今の 4-1 のところです。この書き方だと、災害等、地震・津波・高潮もすべて 不安を募らせるような書き方になっています。だから、高潮対策についてはその 必要性が非常に認識されている。その他地震・津波に対しては十全ではないという不安があるという、二段階で書く必要があると思います。高潮については十分 事業の必要性が認められているけど、地震・津波に対してはこの事業では十全で はない。住民の方はそういうことですよね。

## (流域整備担当次長)

はい、そうです。住民からの意見をきちんと評価したところでは、高潮や波浪等に対しては安全が図られているけれども、津波に対してまだまだ不安があるということです。

# (委員)

そのことをはっきり書いてもらってください。この書き方だと全部です。

### (流域整備担当次長)

そうですね。事務局とも相談して、修正させていただきます。

# (委員長)

では、そのようにお願いいたします。他に何かございませんか。だいぶ出尽く したと思いますので、よろしいですね。

それでは、議事を終了したいと思いますが、本年度の再評価及び事後評価の今後の対応方針をお聞かせいただきましたので、ここで私から委員長として感想を述べさせていただきます。こうして毎年やっていますと、感想もだんだん毎年同じことを言うことになりますので非常に困ります。

少し関係ない話かもしれませんが、最近、他のところで同種の委員会の委員を やらせていただいております。他のところに行きまして驚いたのですが、今日の 予定は 10 時から 12 時ですと、だいたい 2 時間ぐらいの予定があります。そうす ると、予定の時間に終わるんですね。私が初めてここの委員会に来たときにびっ くりしたのは、まだ私がここに来てからは、そんなに長く深夜に及ぶような委員 会は私も経験していないのですが、昔は8時や9時までというのもあったらしいです。要するに、今日は逆にえらく早く終わってどうしようかなと思っているのですが、委員長が下手くそなのかもしれませんが、そもそもこういう議論する会議で予定どおりの時間に終わるというのが予定調和的で、それでない方が本当かなというのが感想としてございます。

何が言いたいかというと、三重県さんのというのか、私らが一緒にやっておりますので、ここの公共事業評価委員会はいつ終わるか分からない。要するに、皆さん言いたいことをおっしゃるので、非常に議論も活発にできて、他のところが良くないということではないのですが、そういうところが非常にいいかと。非常に活発な意見が出て、非常に好ましい会議ができているかと思います。実は来年で私、終わりですが、もう1年もしかしたらこの場に座らせていただいているかもしれませんが、来年以降もこのような形で、私がという意味じゃなくて、こういう委員会、活発な議論を続けさせていただきまして、それで県民の皆さま方の公共事業に対する理解を得られるような適正なものにしていく、という委員会にしていきたいと思います。

最後になりましたが、私は土木の人間ですので公共事業をする方の論理は分かるのですが、それの経済性とかそちらになりますと全然分かりません。分かりませんというと、ここに座っていて良くないのですが、非常に弱いところがございまして、その弱いところをずっと隣に座って、ほとんど私の感覚では、ここの委員会の本当の委員長は副委員長が本当の委員長だと思っているのですが、そういうので長年ずっと非常に経済的な観点から厳しいご意見を述べてくださった副委員長が、今年度で任期を終えられるということで、非常に残念に思いますが、非常にご苦労さまでしたというかお疲れさまでしたということで、最後に先生、一言どうぞ。

# (委員)

8年間、どうもありがとうございました。私はご存じのように三重県生まれの三重県育ちで、恐らくこの公共事業評価委員会の学識経験者で、こういう三重県生まれの三重県育ちで入った人間は、恐らく私が最後じゃないかと思っています。私は小さいときから三重県内を父親や母親と一緒に、くまなく車に乗せて歩き回った思い出があります。そういう思い出があって、三重県の方でこうしてお仕事をいただきまして、8年間本当に勉強させてもらいました。8年前はまだ30代で尖っておりまして、当時の部長さんも怒らせました。何人かの室長さんも怒らせました。申し訳ありません。本当に皆さんにはいろいろとお教えいただきまして、ここまで育てていただきましたことを、感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

# (委員長)

最後、副委員長に預けたようなところもあるのですが、これで私の所感とさせていただきます。ありがとうございました。

# (公共事業運営課長)

委員長、副委員長、ありがとうございました。本日、この会議でご指摘いただきました的矢港海岸のソフト対策の具体的な記述と、安乗地区海岸の地域住民の不安の内容につきましてもう少し追記をさせていただいて、これにつきましては委員長にご確認いただき了承されましたら、各委員さんの方に送らせていただくという処理にさせていただきたいと思います。よろしくお願いしたいと思います。それでは、閉会にあたりまして、久世副部長の方からご挨拶をさせていただきます。

# (公共事業総合推進本部事務局長)

それでは、一言御礼のご挨拶をさせていただきたいと思います。本日、委員長はじめ委員の皆さま、本年度のまとめの審議ということで、本当にありがとうございました。そして、この1年間、今日は4回目ですが、審査委員会で熱心なご議論をいただきまして、本当にありがとうございました。

この委員会で委員の皆さまから頂きました意見につきましては、我々の実施しております公共事業につきまして、厳しい意見を頂く一方、応援をしていただくような場面もございました。また、我々どうしても事業執行側という片方からしかなかなか見ることができませんので、そういった側ではない委員の皆さま方から、なかなか思い付かないような部分、ご意見を頂いたところも多くございまして、本当にありがとうございました。

委員長の最後の所見のところでおっしゃっていただいたのですが、この委員会は真剣勝負で、活発な意見が出るところであって、時間も読めない。そんな場であるので、適正な評価をしていただいているというご感想をいただいたところです。本日につきましても、林業の事業に関して教育委員会とのタイアップでありますとか、ボラバイトなんかでやってみてはどうかみたいなご意見もいただきましたし、水産業、特に真珠等、やはり地域振興、三重の振興という意味でたくさんのご意見を、厳しいご意見ではございました、ご質問もいただきましたが、大部分としては応援をいただいたと思っております。海岸についてもしかり、道路についてもしかりと思ったところです。

こういった貴重なご意見を踏まえながら、今後とも適切な事業の実施に努めてまいりたいと思っております。もう委員の皆さまご承知のとおり、昨年末に政権が交代しておりまして、緊急経済対策ということで、大きな補正予算が、25 年度も相当な予算をということで言われているところです。公共事業については増

額の流れになっております。ただ、一方で、予算のばらまきではないかということも言われているところです。三重の社会資本整備については、まだまだ遅れておりますし、造りました施設の維持管理という課題、どうしていくかというところもございます。このような状況の中で、我々が実施しております公共事業について適切な評価を行い、事業の効率性、それから事業過程の透明性を確保することが重要でありますし、我々の責務であると考えております。今後とも皆さまの意見を賜りながら、努めてまいりたいと思っています。

最後になりますが、委員長はじめ委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中 1年間本当にありがとうございました。あらためて御礼を申し上げたいと思いま す。ありがとうございました。また、先ほどご紹介いただきましたが、大森副委 員長におかれましては、8年間この委員会でお世話になり、貴重なご意見を賜っ たところでございます。今年度で残念ながら、我々の心中としましては残念なが らというところですが、評価委員につきましては退任されるということでござい ますが、今後のさらなるご活躍を心からお祈り申し上げたいと思っております。 大森副委員長、本当にありがとうございました。

以上、簡単ではございますが、最後のお礼のご挨拶とさせていただきます。本 当にありがとうございました。

# (4)閉会

### (公共事業運営課長)

それでは、これをもちまして平成 24 年度第 4 回三重県公共事業評価審査委員会を閉会とさせていただきます。皆さま、ご苦労さまでした。ありがとうございました。